

1. 在校時の対応

注意情報
前兆現象の可能性が高まった場合

- ①地震災害警戒本部を設置する。
- ②授業または学校行事を中止する。生徒の帰宅・保護の決定
 - ・生徒を教室に集合させ、人員点呼。報告…担任一年次主任一本部
 - ・下校の際の諸注意 … 道路状況等必要な情報の提供
 - ・下校の際の安全確保 … 交通機関、道路等の確認
- ③交通機関等の事情により帰宅が困難な場合は、保護者に連絡し、学校で保護する。
- ④電話による帰宅の確認（記録に残す）

予知情報
発生するおそれがあると認められた場合
警戒宣言

- ①地震災害警戒本部を設置する。
- ②授業または学校行事を中止する。生徒の帰宅・保護の決定
 - ・安全な場所（校庭）へ全員を誘導、避難させる。
 - ・人員点呼。報告 … 担任一年次主任一本部
 - ・下校の際の諸注意 … 道路状況等必要な情報の提供
 - ・下校の際の安全確保 … 交通機関、道路等の確認
- ③交通機関等の事情により帰宅が困難な場合は、保護者に連絡し、学校で保護する。
- ④電話による帰宅の確認（記録に残す）

※日川高校ホームページ、メール等の整備をしておく

2. 登下校時の対応

注意情報

生 徒	教 職 員
<ul style="list-style-type: none"> ①原則として帰宅 ②交通機関等の事情で帰宅できない場合は最寄りの避難場所か、学校のどちらか近い方に避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①可能な限り出勤し、校長の指示による業務に就く。 ②地震災害警戒本部を設置する。 ③校内の生徒の把握と安全な場所への誘導、帰宅の措置 ④生徒の安全確認、保護者との連絡

予知情報
警戒宣言

生 徒	教 職 員
<ul style="list-style-type: none"> ①原則として帰宅 ②交通機関等の事情で帰宅できない場合は最寄りの避難場所か、学校のどちらか近い方に避難する。 ③交通機関利用者は、乗務員や駅員の指示に従う。 ④避難場所では、その場の責任者の指示に従う。 	<ul style="list-style-type: none"> ①可能な限り出勤し、校長の指示による業務に就く。 ②地震災害警戒本部を設置する。 ③校内の生徒の把握と安全な場所への誘導、帰宅の措置 ④生徒の安全確認、保護者との連絡

※通学路における避難場所のマップを作成しておく

3. 校外活動時の対応

注意情報

- ①引率者は校外活動を中止し、安全な場所に生徒を誘導する。
- ②生徒の人員確認と安全確保
- ③地域の情報を収集し、学校に連絡、管理職の指示を得る。
- ④学校にいる教職員は、校外活動に参加している生徒及び職員の名簿を作成する。
- ⑤学校に近い場合は帰校する。
- ⑥引率者は保護者への連絡をする。（可能な生徒は帰宅させる）
- ⑦地震災害警戒本部を設置する。

予知情報
警戒宣言

- ①引率者は校外活動を中止し、安全な場所に生徒を誘導する。
- ②生徒の人員確認と安全確保
- ③地域の情報を収集し、学校に連絡、管理職の指示を得る。
- ④学校にいる教職員は、校外活動に参加している生徒及び職員の名簿を作成する。
- ⑤学校に近い場合は帰校する。
- ⑥引率者は保護者への連絡をする。（可能な生徒は帰宅させる）
- ⑦地震災害警戒本部を設置する。